

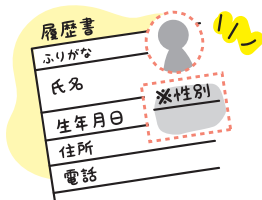
[職場]



誰もが安心して過ごせる職場づくり

[対応例]

- 履歴書の顔写真添付不要、性別欄廃止(または男・女の二択ではなく自由記述)
- 通称名の使用を認める



県内企業 経営者の声

トランスジェンダーの方は戸籍上の名前ではなく通称名の使用を認めています。本人の精神的苦痛が軽減される形で勤務していただきたいと考えており、本人からも「ありがたい」という声をいただいています。

- 性別情報を不用意に扱わない

トランスジェンダー 当事者の声

戸籍上の性別は変更していません。事情を知っているにも関わらず、氏名と共に、書類上の性別を記載した社内メールを送る上司もいれば、それに腹を立てて、上司に苦言を呈してくれる同僚もいて、傷ついたり、励まされたりを繰り返す毎日です。

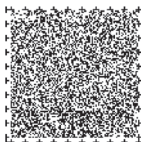
2020年6月に施行された、いわゆる「パワハラ防止法」の指針で、性的指向や性自認は「機微な個人情報」と明記されています。企業などはアウトティングの防止対策を講じることが義務付けられています。



職場の飲み会などで、結婚や恋愛といったプライベートの話題で嫌な思いをしている当事者もいるんだよ。

当事者をサポートするための制度・環境づくり

- [対応例]
- 同性パートナーを家族として扱い、家族手当や結婚手当の支給、慶弔休暇などの対象とする
 - 性の多様性についての研修を行う
 - 相談窓口の設置



県内企業 担当者の声

相談窓口では、本人の希望やプライバシーを尊重して話し合うようにしています。また、相談対応者のための研修を開催するなど、安心して相談できる環境づくりを行っています。

[医療機関]



不安なく医療を受けられる現場づくり

[困りごとへの対応例]

問診票に答えづらい

問診票は、「性別()」と自由記述にする。「答えづらい項目はスタッフに直接お話しください」と記載するなどの配慮があると安心できます。

本名で呼ばれたくない

性別を憶測されたりするのが嫌で、フルネームで呼ばれたくない人もいます。番号などで呼称する、問診票に「希望する呼称」欄を設ける、など検討してみましょう。

法的な家族でないため、パートナーにもしものことがあったら…

自分の身に何かあったとき、家族ではなく、同性パートナーなどに病状説明や手術の同意などを望む人もいます。手術の同意は本来、本人しかできず、家族に限定する法的根拠はありません。大事な人に何かあった時、手助けできる工夫が必要です。

[災害時]

非常時に備え知っておきたいこと

災害時には、平時とは異なり十分な対応が難しくなります。性的少数者の困りごとを想定し、対応を事前に検討しておくことが特に重要です。



[ジェンダーアイデンティティや性別表現に関する困りごとの例]

- 避難者名簿に戸籍上の性別と名前を記入することに抵抗があり、避難所にいけない
- 生理用品、下着などの男女別の物資を受け取りにくい
- 身体を見られて不審がられないか心配、見られたくなくて入浴できない
- 男女別のトイレや更衣室が使いづらい

[パートナーに関する困りごとの例]

- 同性パートナーとの関係を説明しにくい。周りの目が気になり、一緒に過ごしにくい
- 安否確認の際、同性パートナーは法的な親族ではないとして、安否を教えてもらえないことがある



[日常生活で大切にしたいこと]

自分の性のあり方を基準にしない



- 外見や自分の価値観で、その人の性のあり方を決めつけない
- 社会には、さまざまな性のあり方が存在します。(性的少数者と比べて)自分たちは普通、ノーマルだなどという表現はやめましょう

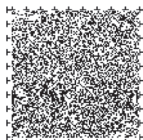
できることを行動にうつそう

- 性的少数者をネタにした笑いやからかいに、同調しない。できれば、「面白いと思えません」、「不快に感じます」などと否定してみる
- 性別を特定しない「呼び方」にする

表現の例	
奥さん、ご主人、 彼、彼女	→ パートナー、お連れ合い、 配偶者、お付き合いされている方
お父さん、お母さん	→ 保護者の方
息子さん、娘さん	→ お子さん



- 否定的な言葉を使わない。オカマ、オネエ、ニューハーフ、ホモ、そっち系などといった言葉、レズビアンを「レズ」と短縮した表現は、歴史的な経緯もあり侮辱的なニュアンスを感じる人もいます
- 「アライ」として、レインボーグッズを身につける



ここで紹介した事例はほんの一部。日常生活のさまざまな場面で「自分にできることは何か?」と考えてみようね。

知っておきたいこと

ソジ SOGIハラ

SOGI(性的指向やジェンダーアイデンティティ)を理由にした差別的な言動や嘲笑、嫌がらせなどのハラスメントのことをSOGIハラといいます。

パワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)におけるパワハラに含まれ、SOGIに関する企業の対応が法律上の「義務」とされています。

レインボーカラー

6色(赤、橙、黄、緑、青、紫)のレインボーカラーは、性の多様性への理解と共感を表すシンボルとして世界中で使われています。

レインボーカラーを用いたグッズを「支援したい」という意味で身につけることは、アライを表明することにもつながります。

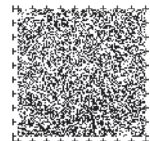
戸籍の性別変更

生活上の性別と法律(戸籍)上の性別が違っていると、困ることがたくさんあります。性同一性障害特例法ができ、2004年から家庭裁判所で戸籍上の性別を変更できるようになりました。しかし、「2人以上の医師による性同一性障害の診断」のほか、「生殖機能がないこと」、「変更後の性別の性器に近い外観であること」などの要件を満たした場合に限って認められ、多くの場合で手術が必要でした。

最高裁判所は2023年10月、生殖機能要件は憲法違反であり無効としました。性器の外観要件については、ホルモン治療で起こる外観の変化によって要件を満たすとの判断がなされ、手術なしで戸籍上の性別変更を認める例も、性別を問わず出ています。

※2024年7月時点での情報です。法改正などの可能性がありますので、最新情報を確認ください。

このパンフレットを読んで性の多様性のことがわかってきたかな？
大切なのは、多様性を理解して一人ひとりと向き合うことなんだよ。



6. 大分県 パートナーシップ 宣誓制度



制度の概要

この制度は、性的少数者のパートナーシップ関係にある人が、人生のパートナーと安心して暮らすことができるよう、大分県として応援するものです。受領証を提示することで、県や県内市町村の行政サービス（公営住宅への入居、公立病院での手術同意など）を利用できるようになります。また、民間企業にも制度の応援企業登録などによりサービスの適用を働きかけていきます。

この制度の導入をきっかけに、性的少数者の安心感の醸成や、生活上の困りごとの軽減など、暮らしやすい社会づくりにつなげていきます。

※パートナーシップ宣誓制度は、法律上の効果(婚姻や財産の相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

宣誓の事前連絡



事前にネットまたはメールで連絡
→ 宣誓日時と方法を調整

※プライバシーは保護されますので、安心して連絡してください。

宣誓書の提出



事前確認のため、必要書類を大分県庁担当課に郵送または持参にて提出

宣誓(受領証の交付)



Web宣誓もできます！
対面または、Web上で宣誓・本人確認要件を満たしている場合は受領証を交付



宣誓者の喜びの声



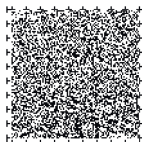
家族として認めてもらえてうれしかった。

後に続くカップルが出たらうれしい。

多様性が認められて安心した。

病院や不動産屋などで、関係を説明するのに便利だと思った。

多くの人々の理解が進むことが期待できる。



大分県パートナーシップ宣誓制度 応援企業の募集

パートナーシップ宣誓制度の民間サービスを広げるため、応援企業などを募集しています。

● 詳しくはこちらをご覧ください。

<https://pref.oita.jp/soshiki/13700/partnershipkigyou.html>



LGBTなどに関する相談窓口

ジェンダーアイデンティティや性的指向など、専用の窓口で相談をお受けしています。

大分県では、ジェンダーアイデンティティや性的指向などの悩みについて、相談窓口を開設し、大分県公認心理師協会に所属する公認心理師や臨床心理士により、ご本人やご家族、友人などからの相談をお聞きしています。

相談は無料で秘密は守られます。匿名での相談も可能です。安心してご相談ください。

受付
時間

毎週水曜日・金曜日 19:00～22:00

相談時間は、お一人1回:最大30分を目安とします。

電話

専用電話

070-4793-4407

SNS

LINEで友だち追加
→チャットで相談



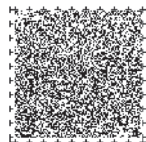
メール

madoguchi-oita13710@au.com

メールでの相談を希望される場合は、
上記アドレスをお願いします。
なお、回答は相談開設日となります。



詳しくはコチラ▶



7. 大分県内のLGBT関連 支援団体

APU COLORS (APU カラーズ)



APU COLORS

立命館アジア太平洋大学のLGBTQsサークルです。LGBTQsの居場所を作ったり、理解を深めたり、広める活動をしています。学外の方も参加できるイベントを日英二言語で開催しています。詳しくはInstagramをご確認ください。



はろっと! おおいた



はろっと! おおいた

大分県及びその周辺の地域に在住するLGBTQ+ 当事者の居場所や交流の場を提供し、交流をとおして生きづらさを軽減することを目的として活動しています。予約不要、途中入退室可。参加費は無料ですが、一人1つお菓子を持参してください。



@HALOTTO_OITA

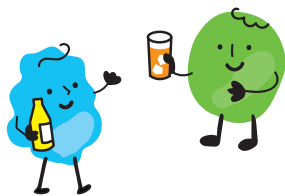
お悩みコンシェルジュ Endne (エンデネ)



Endne

「誰もが安心して生きられる地域社会」を願い、動き回る公認心理師。

【モヤるユースとその周りの方へ贈る『居場所ツドエバ』】を県内各地で開催しています。(25歳以下:無料、26歳以上:はあとマネー+場所への寄付やオーダー)



性のお話ができるおへや mami25 (マミニコ)

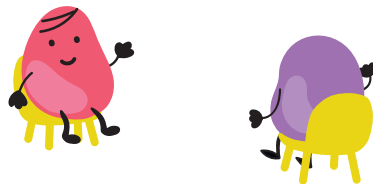


mami25

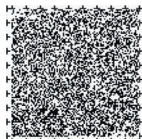
性のお話ができるおへや
マミニコ

LGBTQやSOGIEを含めたみんなの性のお話を、親子

講座や公民館などで開催しています。講座は包括的性教育のコンセプトを軸に、人間関係やジェンダー平等について、人が幸せに生きていくために大人も子どもも性別も問わず話し合える形式です。1年に1～2回、講師の先生を迎えて講演会も開催しています。



SOGIE おおいた・多様な性への理解を広げる会



～すべての人のセクシュアリティが尊重され、それぞれが自分らしく輝ける社会へ～「SOGIE」への理解を広げようと、交流会や勉強会、講演・啓発活動をしています。



8. 監修者からひとこと



SOGIE(LGBT) サポートチーム ココカラ!
共同代表／弁護士 森 あい

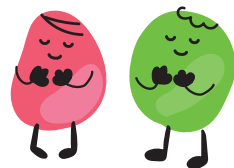
いろんな人がいることが当たり前になっている地域は豊かで生きやすい。

異性を愛する人や、生まれた時に届けられた性別に違和感なく生きる人ばかりではなく、同性を愛する人や、生まれた時に届けられた性別ではない性別で生きる人、生きたいと願う人などもあります。それは大分でもそうです。

けれども、ここでは生きづらいからと、出て行かざるをえなかったり、帰ってきたくても帰ってこれなかったりすることがあります。

この社会をどうい社会にしたいか、この社会をどうい社会にするかという点で、誰もが当事者。

この冊子をきっかけに、大分県が、一人ひとりを大切にする、より豊かな場所“豊の国”となることを願っています。

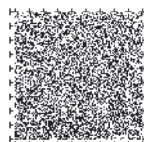


お悩みコンシェルジュ Endne／公認心理師
布施 順子

「人が一番やってはいけないことは、自分自身を責めること」恩師から言われた言葉です。男女に押し込められることに居心地の悪さを感じる自分、恋愛感情というものがわからない自分…「自分はおかしい。存在していてよいのだろうか」と悩み苦しんでいた子ども時代、学校に書籍もなく、相談できる大人もいませんでした。

大学生の時に、渋谷区で始まったパートナーシップ証明は、今や人口の85%近くをカバーするまでに広がり、当時は想像できなかった変化が着実に起きています。

この冊子が、セクシュアリティについてモヤっている(特に若い)方々が生き延びていくための一助となることを願っています。生活する場、働く場…地域全体が心理的安全性を保障する場となりますように。





にじいろブックのPDFデータは、こちらから閲覧・印刷ができます。

おおいたにじいろブック 検索



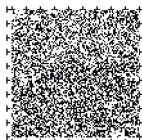
[発行] 大分県

[監修] SOGIE(LGBT)サポートチーム ココカラ! 共同代表/弁護士 森 あい
お悩みコンシェルジュ Endne/公認心理師 布施 順子

発行年 2024年8月 初版 第1刷発行
2025年3月 第2刷発行

お問い合わせ

大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL:097-506-3176 FAX:097-506-1751
E-mail : a13710@pref.oita.lg.jp



音声コード
Uni-Voice



大分県人権ホームページ
こころちゃんの部屋
<http://www.pref.oita.jp/site/kokoro/>

